

パソコン・基礎科M①

訓練生募集!
6月入校 (定員24名)

託児サービス付き (定員5名)

託児サービスとは?
訓練期間中の保護者が、就学前児童の保育が困難な場合、保育所等で児童を無料で預かるサービスです

応募資格

○雇用保険の受給資格者、または雇用保険の受給資格がなくても再就職への意欲が高く、ハローワークに求職の申込みをして、公共職業安定所長の受講推薦等が受けられる方※訓練生の選考に関しては、雇用保険の方が優先されます。

訓練期間

6月1日(月)~8月31日(月)

原則として月~金(9:00~16:00, 昼休憩60分)

訓練実施機関

職業訓練法人 川内能力開発協会

※訓練場所：川内技術開発センター(薩摩川内市青山町4597) ※駐車場無料
※託児施設：青山幼稚園(薩摩川内市青山町4194)

受講料

受講料は無料!

※ただし、テキスト代(10,060円)は自己負担、訓練生総合保険料は任意です。

募集期間

4月1日(水)~5月8日(金)

*申込みは、最寄りのハローワークで。(定員に満たない場合、中止することがあります)

訓練期間中の支援措置

○雇用保険の規定に該当される方には、基本手当、受講手当及び通所手当が支給されます。受給資格のない方には、国の職業訓練受講給付金(詳細はハローワークで)の申請が可能です。

選考試験日時

5月18日(月)9時集合

選考試験【筆記試験：国語・数学、面接】

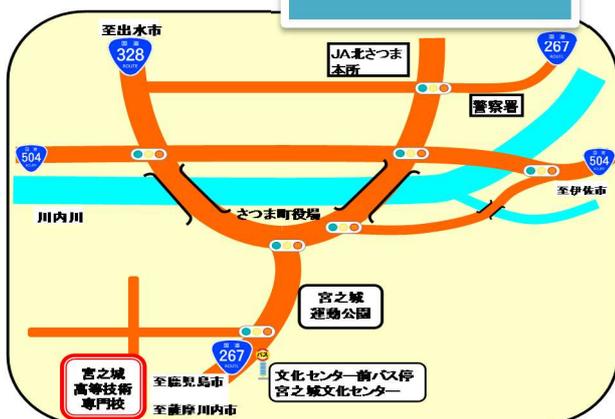
選考会場 問合せ先

県立宮之城高等技術専門校

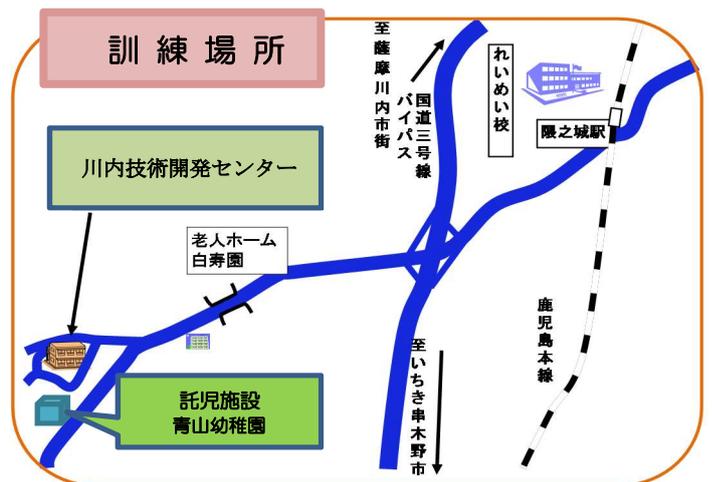
(薩摩郡さつま町船木881)

☎0996-53-0207 総務課：富田、篠田

選考会場



訓練場所



パソコン・基礎科M①（託児サービス付き）訓練カリキュラム

訓練実査機関	職業訓練法人 川内能力開発協会 ☎ 0996-22-3873	訓練実施場所	川内技術開発センター 薩摩川内市青山町4597
想定する職務	ITスキルを生かした職務全般		
訓練目標	職場で利用されているパソコンを有効活用するための基礎知識や、実践的なビジネス文書作成演習による、即戦力の養成及び各種資格取得により、基本的なビジネススキルを身に付ける。		
仕上がり像	あらゆる職種に即した事務・データ処理能力を習得し、実務的な活用にも対応でき、職場での業務の改善・効率化を図れる人材。		
訓練の内容	科目	科目の内容	
	学 科	パソコン一般知識 ビジネス実務 就職支援	* コンピュータ基礎知識、ハードウェア・ソフトウェア、基本用語、ファイル管理 * 消費生活講話、普通救命講習会（心肺蘇生法とAEDの実技） * キャリアアップガイダンス、ジョブ・カードとは、ジョブ・カード支援システム、応募書類（履歴書・職務経歴書）と面接のあり方、人権講話、就職講話、雇用情勢、職業適性診断システム
実 技	Windows 入門 インターネット基礎 ワープロ基礎 表計算基礎 表計算応用 パワーポイント活用 検定対策 情報発信	* 起動・終了、マウス・キーボード操作、コントロールパネル・ファイル管理 * 歴史と仕組み、ホームページの利用、電子メール、ウィルスとセキュリティ、著作権 * 文書作成・編集、表作成、印刷機能、文書の再利用（保存と開く）、PDFファイル操作、検索置換 * ワークシート作成・編集、罫線・印刷機能、関数、グラフ作成、データベース機能 * 関数活用、グラフ活用、各種帳票作成、はがき作成、差し込み印刷 * プレゼンテーション技法及び作成、課題発表 * ワープロ・表計算 2, 3 級練習問題 * 写真編集及び動画編集入門	
総訓練時間326時間（学科：56時間、実技：270時間）			

申込み・選考・入校について	目標とする資格				
1 ハローワークへ ① 求職の申込みをする ② 受講を申し出て「入校願書」を受け取る ③ 入校願書に必要な事項を記入、写真（縦4cm、横3cm）を貼付して提出 2 県立宮之城高等技術専門学校へ ① 選考試験に出席（筆記試験：国語・数学、面接） ② 選考結果を全員に郵送 合格者には、入校手続書類及び職業訓練生総合保険用紙等同封（ <u>入校式当日持参</u> ） 3 ハローワークへ ① 入校決定通知書に記載された日時に、管轄のハローワークに出向く（入校決定通知書、筆記具、印鑑を持参） ② 職業訓練受講指示書・受講推薦通知書を交付、支援指示者は就職支援計画書（ <u>入校式当日持参</u> ） 4 入校式：川内技術開発センター（訓練実施場所）	CS 技能評価試験：ワープロ・表計算 2, 3 級 (任意受験)				
	国の職業訓練受講給付金				
	* 雇用保険を受給できない方で、ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練を受講する方が、 一定の支給要件を満たす場合に支給されます。				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">支給額</td> <td style="text-align: center;">職業訓練受講手当</td> <td style="text-align: center;">月額10万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">通所手当</td> <td style="text-align: center;">通所経路に応じた所定額</td> </tr> </table>	支給額	職業訓練受講手当	月額10万円	通所手当
支給額	職業訓練受講手当		月額10万円		
	通所手当	通所経路に応じた所定額			
※詳しくはハローワークにてお尋ねください。 ○訓練修了後は、就職状況の報告が義務付けられます。（就職状況報告、就労（勤務）等証明書の提出） ○訓練生の就職状況を把握するために、就職先やハローワークに確認を行うことがあります。					
託児サービスを希望される方は、「職業訓練期間中に係る託児サービス利用申込書兼家庭状況調」を提出してください。 なお、保育料は無料ですが、3歳児以上の場合、昼食の白ご飯は持参、また弁当持参の日もあります。 また、託児サービスは、①～④のすべての要件を満たす方が利用できます。					
① 早期再就職を希望する離職者 ② 就学前児童（乳児・満1才に満たない者及び幼児：満1才から小学校未就学の始期に達するまでの者）の保護者で、職業訓練の受講により、当該児童を保育することができない者 ③ 同居親族その他の者が、当該児童を保育することができない者 ④ 年間または月極契約で、別の保育施設に当該児童を預けていない者					

